

「ホワイト物流」推進運動

持続可能な物流の実現に向けた自主行動宣言

企業・組合名	役職	氏名	所在地	主たる事業	ホームページ
A-Gas Japan株式会社	代表取締役	小林 直久	東京都	製造業	https://www.agas.com/jp/?c=ja

当社は、「ホワイト物流」推進運動の趣旨に賛同し、以下のように取り組むことを宣言します。

最終更新: 2024年9月9日

(取組方針)

・事業活動に必要な物流の持続的・安定的な確保を経営課題として認識し、生産性の高い物流と働き方改革の実現に向け、取引先や物流事業者等の関係者との相互理解と協力のもとで、物流の改善に取り組めます。

(法令遵守への配慮)

・法令違反が生じる恐れがある場合の契約内容や運送内容の見直しに適切に対応するなど、取引先の物流事業者が労働関係法令・貨物自動車運送事業関係法令を遵守できるよう、必要な配慮を行います。

(契約内容の明確化・遵守)

・運送及び荷役、検品等の運送以外の役務に関する契約内容を明確化するとともに、取引先や物流事業者等の関係者の協力を得つつ、その遵守に努めます。

No.	分類番号	取組項目	取組内容
1	A ③	パレット等の活用	パレットでの輸送・荷役を基本とし、荷役効率ならびに運送会社様での対応軽減に寄与できる環境整備に取り組んでおります。また、重量物に関しては自社でラック付きパレットへ積み付けを行い安全確保にも取り組んでおります。
2	A ⑩	リードタイムの延長	納期を事前に確定するのではなく、協力会社様の調整可能な範囲でのリードタイム確定に取り組んでおります。
3	A ⑪	高速道路の利用	都道府県を跨ぐ輸送など、通常高速道路を使用する距離である場合では、運賃とは別途に高速道路運賃をお支払いし、高速道路を利用した安全な輸送に取り組んでおります。
4	A ⑭	船舶や鉄道へのモーダルシフト	中ロット以上を500km以上輸送する場合には、鉄道輸送を利用出来るよう、自社コンテナの導入に向け取り組んでおります。
5	C ①	契約の相手方を選定する際の法令遵守状況の考慮	運送契約締結に際しては、独自の監査項目に過去の法令遵守に対する取り組みや、現在の取り組み状況などを点数化し、見える化することで運送会社様等の取り組みを正當に評価できる環境整備に取り組んでおります。
6	D ②	異常気象時等の運行の中止・中断等	台風など天候悪化が事前に予見できる状況の場合は、全ての予定を延期するなどし安心・安全な環境整備に取り組んでおります。

PR欄	・冷媒ガスの再生事業を軸に、グループ全体で環境問題改善に向け取り組んでおります。 ・日本での法人化から間もないながらも、冷媒ガスの再生を行うに際して全国からの集荷、製品の配送に際しても協力会社様が安心・安全に輸送出来るよう今後も取り組んでまいります。
-----	--